

## 水田活用の直接支払交付金の見直しをやめ、農家経営支援強化を求める意見書

我が国における米の消費量は、食生活の多様化や少子高齢化の進行により、年々減少していることに加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米の消費が落ち込み米価が下落する状況となっています。

このような中、政府は2021年産米の生産調整追加分をほぼ達成したにもかかわらず、2022年産米でも主食用米削減計画を打ち出すとともに、水田活用の直接支払交付金を見直す方針を明らかにしています。

その内容は、あぜや水路があっても5年間、一度も水稻の作付が行われない水田を交付対象から除外すること、多年生牧草への交付金を現在の10アール当たり3.5万円から1万円に大幅に減額すること、飼料用米の複数年加算（10アール当たり1.2万円）を廃止することなどです。

見直しは長年、生産調整に協力し、転作作物の生産拡大に取り組んできた農家にとっては深刻な問題です。交付金がカット・削減されれば営農が根底から危ぶまれ、定着させてきた転作が困難になることは明らかで、その結果、耕作放棄や離農が加速され、地域経済にも重大な影響をもたらすことが懸念されます。

地域農業を維持し、食料自給率向上を確実に高めるためには交付金の削減ではなく、施策の充実と予算の拡充が求められます。

政府におかれましては、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、食料自給率が低い畑作物などへの支払額の増額を行うことを

求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月28日

宮崎県小林市議会